

2024 年 10 月

近畿労働金庫

第 2024-05 号

会員の皆さまへのご案内

当金庫の取組み等について、下記のとおりご案内いたします。
組合員の皆さまへ広くご周知いただきますようお願い申し上げます。

◆Topics

1. 2024 年度住宅ローン制度にかかる金利引下げ幅の見直しについて
2. おまとめローンの商品制度見直しについて
3. 「2024 年度近畿ろうきん NPO アワード」の実施について
4. 「エイブル・アート SDGs プロジェクト 2024」の開催について

【会員労組役員の皆さまへ】

会員経由の個人預金現金支払い削減のご要請
(近畿ろうきんからのお願い)

2024 年 10 月 1 日より、ろうきん住宅ローン「固定金利選択型 10 年」の金利引下げ幅を以下のとおり見直しました。

当金庫ではご返済計画にあわせて、「変動金利型」や「全期間固定金利型」等との組み合わせが可能な「よりどりプラン」もご用意しておりますので、ぜひこの機会にご検討ください。

1. 「固定金利選択型 10 年」の金利引下げ幅

ご融資日現在の店頭表示金利から、以下の金利引下げ幅を適用いたします。

	変更前	変更後
当初金利引下げ幅	年 1.60%	<u>年 2.05%</u>

※ 特約終了時の金利引下げ幅は、年 1.00%（変更前は年 0.70%）を適用いたします。

金利引下げ幅を見直しました！

固定金利選択型 10 年

変更前

年 **1.60%**



変更後

年 **2.05%**

店頭表示金利 年 3.05% から

年 マイナス **2.05%**

年 **1.00%**

2. 取扱期間

2024 年 10 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

※ 上記期間中の受付で、2025 年 9 月 30 日までのご融資に限ります。

なお、お使いみちが、住宅の新築または購入（中古住宅を除く）の場合は、2025 年 10 月 1 日以降のご融資についても金利引下げを適用いたします。

- 記載内容は 2024 年 10 月 1 日現在のものです。
- 金融情勢の変化等により、お取扱いを中止することがあります。
- 上記の金利引下げ幅の適用には条件がございます。商品・金利引下げ制度の詳細および店頭表示金利等は、当金庫ホームページでご確認ください。なお、商品説明書は、各営業店の店頭にご用意しております。
- 店頭で返済額を試算いたします。
- 本件は会員宛に変更点をお知らせするものです。写しの配布等はお控えいただき、組合員の皆さまには、当金庫ホームページをご覧ください。か、営業店にお問合せいただくようお願いいたします。

2 おまとめローンの商品制度見直しについて

2024年10月1日より、会員組合員限定の商品であるおまとめローン（商品名：生活応援トウモロー「チェンジプラン」）の商品制度を見直しました。

また、相談しやすい環境づくりの一環として、当金庫ホームページに相談フォームを設け、運用を開始しました。

組合員一人ひとりの状況に応じた最適な商品提案による総合的な相談活動を展開し、会員組合とともに「生活応援運動」を再構築してまいります。

1. おまとめローンの特徴

返済により着実に借入残高が減る証書貸付型のローン商品です。他金融機関等でご返済中のローンをまとめて一本化することができます。

2. 主な変更内容

項目	変更前	変更後
ご融資限度額	500 万円	<u>1,000 万円</u>
ご融資金利 (固定金利・保証料込み)	年 6.8%	<u>年 3.9%</u>

商品・相談フォームの詳細は、当金庫ホームページをご覧ください。



-
- 記載内容は2024年10月1日現在のものです。
 - 店頭表示金利は毎月見直し、ご融資日現在の店頭表示金利を適用いたします。
なお、商品説明書は、各営業店の店頭にご用意しております。
 - 店頭で返済額を試算いたします。
 - 本件は会員宛に商品制度の見直しをお知らせするものです。写しの配布等はお控えいただき、組合員の皆さまには、当金庫ホームページをご覧ください。か、営業店にお問合せいただくようお願いください。

当金庫では、地域の子育て支援活動を行う NPO を応援する「教育ローン de 子育て応援プロジェクト」の一環として、2024 年度も「NPO アワード」を実施いたします。

2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日までの期間に当金庫がご融資した教育ローンの合計額の 0.05%（最大 250 万円、2024 年度は 200 万円）を拠出し、子育て支援活動を進める NPO 法人やボランティア団体に助成いたします。助成団体については、2024 年 12 月 1 日から 2025 年 1 月 31 日までの期間にご応募いただいた団体の中から審査を行い、2025 年 6 月に決定する予定です。

当金庫の教育ローンを組合員の皆さまにご利用いただくことが、地域の子育て支援につながりますので、今後もさらなる利用促進に向けた取組みにご協力をお願いいたします。

● 「NPO アワード」の実績

2006 年度にスタートし、これまで延べ 196 団体へ総額 4,306 万円の助成金をお届けしました。

● 「教育ローン de 子育て応援プロジェクト」の概要

当金庫の教育ローンを通じ、社会的つながり・支援の仕組みを作る制度です。

同制度は、社会をより良くしていくためのデザインとして評価され、「2023 年度グッドデザイン賞」を受賞いたしました。

詳細は、当金庫ホームページをご覧ください。



4 「エイブル・アートSDGsプロジェクト2024」の開催について

当金庫では、障害のある方がよりいっそう活躍できる環境づくりへの貢献をめざし、2000年から地域のNPO等と共催で、知的・身体的に障がいのある方が“芸術”を通して社会と交流するプロジェクトを実施しています。

2024年度は「ARTS in CO-OP ～生活とアートの協同～」と題し、市民生活協同組合ならコープ（以下、ならコープ）の奈良市・生駒市内の各店舗で、2024年10月12日から12月8日にかけて各種プログラムを行います。ぜひご参加ください。

開催テーマ	ARTS in CO-OP～生活とアートの協同～										
開催場所	市民生活協同組合ならコープ 奈良市・生駒市内の各店舗										
開催期間	2024年10月12日（土）～12月8日（日）※開催場所により異なります。										
主なプログラム	◆メイン会場（コープ七条）での催し ARTS in CO-OP 障がいのあるアーティストが展示会場となる店舗を訪問・見学し、そこで印象に残ったヒト・モノを作品に仕上げました。コープ七条の店舗内で展示します。 期間：11月16日（土）～12月8日（日）9:00～21:00 にぎわいマルシェ 障がいのあるアーティストの作品や福祉施設で制作された製品を販売します。 期間：11月16日（土）、17日（日）10:00～13:00 ワークショップ de SDGs ウガンダの元子ども兵の社会復帰に活用されているペーパービーズアクセサリを作りながら、平和について考えます。 期間：11月16日（土）10:00～14:00 ※定員：50名（参加には事前のお申込みが必要です） 近畿ろうきん「お金のなんでも相談会」 近畿ろうきんの相談員が皆さまのお金の疑問に応えます。 お気軽にお声がけください。 期間：11月17日（日）10:00～15:00 ◆ならコープ各店舗での催し プライベート美術館 in CO-OP 障がいのあるアーティストの作品の中から、ならコープの役職員が「お気に入り」の作品を選び、推薦コメントとともに店舗に展示します。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>会場</th><th>期間</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>コープ朱雀</td><td>10月12日（土）～18日（金）</td></tr> <tr> <td>コープ学園前</td><td>10月19日（土）～25日（金）</td></tr> <tr> <td>コープおしくま</td><td>10月26日（土）～11月1日（金）</td></tr> <tr> <td>コープいこま</td><td>11月 9日（土）～15日（金）</td></tr> </tbody> </table>	会場	期間	コープ朱雀	10月12日（土）～18日（金）	コープ学園前	10月19日（土）～25日（金）	コープおしくま	10月26日（土）～11月1日（金）	コープいこま	11月 9日（土）～15日（金）
会場	期間										
コープ朱雀	10月12日（土）～18日（金）										
コープ学園前	10月19日（土）～25日（金）										
コープおしくま	10月26日（土）～11月1日（金）										
コープいこま	11月 9日（土）～15日（金）										
主 催	近畿労働金庫										
企画・運営	エイブル・アートSDGsプロジェクト2024実行委員会 （奈良県生活協同組合連合会、市民生活協同組合ならコープ、一般財団法人たんぼぼの家、近畿労働金庫）										

※開催内容の詳細は、当金庫ホームページ等でお知らせいたします。

【会員労組役員の皆さまへ】

会員経由の個人預金現金支払い削減のご要請 (近畿ろうきんからのお願い)

日頃は労働金庫運動に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫は、金融機関として社会的責任と公共的使命を自覚し、法令等遵守態勢の確立に取り組むべく、さまざまな観点で会員不祥事件の発生防止対策を講じております。しかしながら、過去には遺憾ながらさまざまな会員不祥事件が発生しており、その多くは、現金授受の不正を原因とする横領事件となっております。

労働運動の一端を担う当金庫として、組合員の大切な財産および会員、労働金庫運動に対する信用を守るため、会員経由の個人預金現金支払いの削減に取り組むことを会員の皆さまに要請いたします。

会員の皆さまにおかれましては、以下の「要請事項」をご確認いただくとともに、取組みへのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

【要請事項】

会員と労働金庫間の個人預金の現金受渡しを できる限り減らしてください。

1. 預金口座からの現金支払いを希望される組合員へ、以下のとおりご対応ください。
 - (1) 普通預金の払出しを希望される組合員には、キャッシュカード（近畿ろうきん・コンビニ等）によるご利用をお勧めください。
 - (2) 定期預金・財形貯蓄・エース預金等の払出しを希望される組合員には、普通預金への振替入金後にキャッシュカードによるご利用をお勧めください。
※なお、キャッシュカードによる入出金手数料は当金庫より全額還元させていただいております。
2. 組合員が、会員経由の現金支払いができなくともご不便にならないよう、以下のとおりご対応ください。
 - (1) 組合員の皆さまに、インターネットによる支払い・振替・振込ができる「ろうきんダイレクト」のご利用をお勧めください。
※「ろうきんダイレクト」であれば、残高・入出金明細の照会や振替・振込等が24時間いつでも・どこでもスマートフォンから簡単にお手続きいただけます。
 - (2) 普通預金口座をお持ちでない組合員に、総合口座とキャッシュカードの作成をお勧めください。

なお、組合事務所や店頭でのお手続きにかかわらず、組合員との現金の授受が生じた場合は、授受管理簿（日付、金額、受渡・受領者を記録）による管理をご検討ください。